

第 48 回南極条約協議国会議（ATCM48）開催支援業務基本仕様書

1 件名

第 48 回南極条約協議国会議（ATCM48）開催支援業務

2 目的

令和 8 年（2026 年）に第 48 回南極条約協議国会議（以下「ATCM48」という。）が広島市で開催されるにあたり、以下の 3 つの観点から、本市は開催地自治体として、国（外務省、文部科学省及び環境省）と連携を図りながら、同会議の成功に向けて運営等に対する支援を行うとともに、開催機運の醸成を図る。

- (1) 会議参加者に広島 naturally や観光資源、文化に触れてもらう機会を提供することにより、広島の魅力を世界に向けて発信する。
- (2) 核保有国を含む世界各国から同会議に参加する政府関係者や研究者に平和記念資料館等の視察を促し、被爆の実相を学び、核廃絶に対する思いを共有してもらうことで、「迎える平和」の取組を推進する。
- (3) 市民、とりわけ次代を担う子どもたちに対し、環境保護や地球環境における喫緊の課題を身近に感じてもらう機会を提供する。

3 ATCM48 について

南極条約締約国（2025 年 4 月現在 58 か国）の中で、南極に基地を設ける等、積極的に科学的調査活動を実施してきている協議国（日本を含む 29 か国）は、同条約に基づき定期的に協議国会議を持ち回りで開催し、情報の交換、国際協力の促進等について協議を行っている。日本では、第 6 回会合（1970 年東京）、第 18 回会合（1994 年京都）に続いて、32 年ぶりとなる第 48 回会合が広島で開催される。

- ① 日 程：令和 8 年（2026 年）5 月 11 日から 22 日まで（予定）
※5 月 8 日～5 月 10 日は、関連ワークショップを開催予定
- ② 会 場：広島国際会議場（広島市中区中島町 1-5）
- ③ 参加人数：協議国の政府高官等 350 名程度
- ④ 事 務 局：アルゼンチン・ブエノスアイレス
- ⑤ ホスト国事務局：外務省（文部科学省、環境省）

4 契約期間

契約締結日から令和 8 年（2026 年）9 月 30 日まで

5 履行場所

広島市の指定する場所（広島国際会議場ほか）

6 業務内容

対象業務は、次の 9 項目である。

なお、ATCM48（会議本体）及び会議出席者の宿泊に関する一切の手配（会場設営、会議進行、通訳、音響等）は、会議主催者（外務省等）が別途行うため、今回の業務内容には含まれない。

令和 7 年度	(1) 南極観測船「しらせ」公開イベントの開催 (2) 南極関連イベント（主に児童生徒対象）の開催
令和 8 年度	(3) 広島市主催レセプションの開催 (4) 軽食（お菓子等）の提供 (5) 昼食の提供 (6) エクスカーションの企画運営 (7) インフォメーションデスクで配布する観光情報資料等の手配 (8) 南極関連イベントの開催 (9) 歓迎装飾

各業務の詳細は以下のとおり。

【令和 7 年度事業】

(1) 南極観測船「しらせ」公開イベントの開催

南極観測船「しらせ」を誘致し、船内の公開イベントを開催することで、市民の南極に対する関心を高めるとともに、会議の開催機運の醸成を図る。

なお、同船の寄港先は、現在、同船を運航する海上自衛隊が審査を行っている。審査の結果、本市が寄港先として選ばれなかった場合は、本イベントは行わないため、業務内容から除外する。

<概要>

開催予定日	令和 7 年（2025 年）9 月 27 日（土）、28 日（日）、10 月 4 日（土）、5 日（日）、11 日（土）、12 日（日）のいずれか 1 日
開催時間	各日午前 10 時から午後 4 時（最終入場時間午後 3 時）
会場	五日市-11m、-12m 岸壁（広島市佐伯区） ※会場の予約は発注者が行う。
来場者	1 日当たり約 3,600 人を想定 ウェブサイト等を通じた事前申込制とする。
来場方法	入場開始時間午前 10 時から最終入場時間午後 3 時まで、1 時間ごとに区切り、1 時間当たり 600 人ずつ入場する。退場時間は自由とする。 来場・退場はいずれも主催者が手配する送迎バスのみとする。 送迎バスの発車場所を広島市に 2 か所、廿日市市に 1 か所、合計 3 か所設置する。 自家用車、自転車、バイク、徒歩等で直接来場することは不可とする。 各発着場までは、公共交通機関や徒歩等で集合することとし、専用駐車場は設けない。
入場料	無料
送迎バス代	無料
内 容	入港式（イベント主催者による歓迎挨拶、広島市消防音楽隊による演奏等） 「しらせ」の一般公開

ア 入出港関連手続

- ・船舶代理店に依頼し、「しらせ」が五日市港に着岸・離岸するに当たって必要となる手続をとること。想定される手続き等は以下のとおりであるが、それらの要否は、船舶を運航する海上自衛隊等に確認を行うこと。
- ・入港料の支払
- ・係船料の支払
- ・パイロット手配
- ・タグボート手配
- ・綱取放料の支払
- ・船舶代理店手数料の支払

イ 会場設営・撤去

- ・カラーコーン及びバー、テーブル、椅子については、建屋内に相当数あり、使用可能であるが、不足があれば、別途用意すること。

ウ 送迎バスの手配

- ・送迎バスの発車場所を広島市に2か所、廿日市市に1か所、合計3か所設置する。設置場所は以下を想定しているが、より適切な場所があれば、新たに提案すること。
- ・佐伯区役所付近（広島市佐伯区海老園）
- ・西部埋立第五公園付近（広島市西区商工センター）
- ・廿日市市役所付近（廿日市市下平良）
- ・各設置場所から1時間に200人ずつ、合計600人が会場に到着できるよう、また、見学が終了した来場者を順次設置場所へ輸送できるよう、必要な台数のバスを確保し、運行スケジュールを立てること。
- ・設置場所に関し、許認可が必要な場合は、関係機関と調整すること。

エ 来場者への手荷物検査の実施

- ・3か所のバス発車場所で、来場者に対し、乗車前に目視による手荷物検査を実施し、危険物の所持がないかを確認すること。
- ・手荷物検査が終了した来場者が判別できるよう、身に付けるタグ等を用意すること。
- ・手荷物検査に必要なテーブル等を配置すること。

オ 暑さ対策

- ・送迎バスの発車場所や会場において、来場者のための暑さ対策を講じること。

カ 人員の配置

- ・来場者の誘導や警備が適切に実施できる人員体制とすること。配置場所は以下のとおり。
- ・バス発車場所(手荷物検査及び待機列整理)
- ・会場(会場出入口管理、会場内巡回、待機列整理等)
- ※別紙図面を参照し、利用不可区域には人員の配置やカラーコーン等を設置するなどし、参加者の立ち入りを防ぐ対策を講じること。

キ ATCM48 開催広報パネル等の設置

- ・来場者に、ATCM48や南極に関心を持ってもらえるよう、ATCM48が広島で開催されることをPRする広報パネル等を会場内に設置すること。

ク 飲食の販売

- ・屋外でのキッチンカーまたは上屋内で飲食の販売ができる業者を手配すること。可能であれば、広島市佐伯区内の業者が望ましい。
- ・出店に関連する備品調達、搬入搬出にかかる費用は、全て受注者もしくは出店者が負担するものとする。

ケ 「佐伯区おもてなし隊」との調整

- ・「佐伯区おもてなし隊」と調整を行い、当日、会場で賑わいづくりに資するイベントを企画・実施すること。

※「佐伯区おもてなし隊」

五日市埠頭に寄港する大型クルーズ客船の乗客・乗員や客船を見学に来られる方に対し、けん玉、折り紙、お茶席、琴演奏など「おもてなしの心」を持って迎える活動をしている団体。（事務局：佐伯区役所市民部地域起こし推進課）

コ ごみの処理及び清掃

サ 電気料金の支払い

- ・上屋を使用する場合、電気料金の請求が後日広島県からあるため、その支払を行うこと。

シ 広報活動

(ア) ポータルサイト及び申込サイトの構築

- ・本イベントを広く周知するためのポータルサイト及び申込サイトを構築し、広く周知・募集を行うこと。
- ・申込サイトには以下の項目欄を設定すること。
 - ・申込者氏名
 - ・申込者住所
 - ・申込者連絡先
 - ・申込者生年月日
 - ・希望する送迎バスの発着場所
 - ・希望する見学の時間帯（午前 10 時から午後 3 時までの 1 時間ごとの区分）
- ・申込締切後、参加者名簿を作成し、発注者へ提出すること。

(イ) チラシの作成・配布

- ・参加者募集用のチラシを作成し、配布すること。
- ・配布先については、参加者の募集に効果的と思われる配布先を、作成部数・配布部数と併せて提案すること。
- ・チラシは、市が指定する期日までに納品し、併せて、電子データを PDF 形式で提出すること。

(ウ) その他

- ・上記のほか、様々な媒体の広告等、参加者の募集に効果的と思われる広報手法があれば提案し、実施すること。

(2) 南極関連イベント（主に児童生徒対象）の開催

国立極地研究所との共催により、児童生徒を対象とした体験型公開イベントを開催し、環境保護や地球環境における喫緊の課題を身近に感じてもらう機会を提供する。

※国立極地研究所

南極、北極及びその周辺地域（極地、南極圏や北極圏）に関して、物理学や生物学など様々な科学的観点から観測、実験、総合研究を行っている大学共同利用研究機関。

<概要>

開催予定日 令和 8 年(2026 年)3 月 21 日(土)午前 10 時から午後 4 時(予定)
(準備日:3 月 20 日(金祝))

会場 合人社ウェンディひと・まちプラザ(広島市中区袋町)
・マルチメディアスタジオ（定員 112 名）及びスタジオ調整室
・研修室 A（定員 60 名）
・研修室 B（定員 60 名）

- ・研修室C（定員 60 名）
 - ・ギャラリーA（定員 54 名）
 - ・ギャラリーB（定員 54 名）
- ※会場の予約は発注者において対応する。

その他 原則自由参加とするが、内容によっては事前申込み制とする。

ア イベント名称および内容の決定

- ・イベントの名称について、分かりやすく、集客力のある名称を提案すること。なお、国立極地研究所が開催するイベントで使用されている名称は不可とする。
- ・企画内容は、国立極地研究所のホームページや同研究所が実施しているイベント等を参照し、提案すること。
- ・実際の実施内容は、発注者及び国立極地研究所と相談のうえ、決定すること。
- ・イベントの内容に応じて司会者を配置すること。

イ 旅費の負担

- ・イベントに国立極地研究所職員等が参加する場合は、その旅費（交通費及び宿泊費）を負担すること。
- ・その場合、人数は 5 名、日程は 2 泊 3 日、交通手段は東京都立川市と広島市の新幹線で想定すること。

ウ 展示物の輸送・保険加入手続

- ・国立極地研究所所有の標本等を展示する場合は、その輸送手続を行うこと。
- ・必要に応じて保険の加入手続をとること。

エ 会場設営・撤去

オ 広報活動

(ア) ポータルサイト及び申込サイトの構築

- ・本イベントを広く周知するためのポータルサイトを構築し、広く周知・募集を行うこと。
 - ・事前申込みが必要となる内容を実施する場合は、申込サイトを構築し、以下の項目欄を設定すること。
 - ・申込者氏名
 - ・申込者住所
 - ・申込者連絡先
 - ・申込者年齢
- ※申込締切後、参加者名簿を作成し、発注者へ提出すること。

(イ) チラシの作成・配布

- ・参加者募集用のチラシを作成し、配布すること。
- ・配布先については、参加者の募集に効果的と思われる配布先を、作成部数・配布部数と併せて提案すること。
- ・チラシは、市が指定する期日までに納品し、併せて、電子データを PDF 形式で提出すること。

(ウ) その他

- ・上記のほか、様々な媒体の広告等、参加者の募集に効果的と思われる広報手法があれば提案し、実施すること。

【令和 8 年度事業】

(3) 広島市主催レセプションの開催

本市主催レセプションを企画・運営し、会議参加者へのおもてなしを行う。食費は飲料費込み一人当たり 10,000 円程度とする。

<概要>

開催予定日 令和 8 年(2026 年)5 月 12 日(火)午後 6 時 30 分から 2 時間程度
※開始時間に変更になる可能性あり

参加人数 約 350 人

形式 立食

ア 会場の手配

- ・広島らしさが感じられる場所であることが望ましい。
- ・ATCM48 のメイン会場からの移動距離を考慮すること。徒歩圏外である場合は、移動のためにシャトルバス等を手配すること。

イ 飲食の手配

- ・飲食提供の許可等必要な許可申請の一切は、受託者において行うこと。
- ・参加者のアレルギー、ハラル、ベジタリアン、ヴィーガンに対応したメニューとすること。
- ・飲食メニューの紹介パネル及び食材表示（日本語・英語）の作成・準備を行うこと。
- ・食材は可能な限り「ザ・広島ブランド」認定品の中から使用すること。

ウ アトラクション（催し）の企画及び実施

- ・レセプションの中で実施するアトラクション（催し）を企画し、実施すること。

エ 会場設営・撤去、会場装飾

- ・歓迎するに相応しい会場装飾をすること。可能な限り広島らしさを意識すること。

オ 司会の配置

- ・当日、イベントを進行する司会者を 1 名配置すること。
- ・司会者は日英バイリンガルであることが望ましい。

カ レセプションの企画、運営、計画及び運営マニュアル作成業務

- ・会場や出演者などの関係者との調整、全体スケジュール・進行管理、当日運営、レイアウト作成を行う。

(4) 軽食（お菓子等）の提供

会期中の毎日、会議参加者に対し、会場内で軽食（お菓子等）を提供する。

<概要>

実施日 令和 8 年（2026 年）5 月 11 日から 22 日まで（予定）

対象人数 約 350 人/日

形式 立食

場所 会場内に設置されるコーヒブレイクコーナー

- ・可能な限り「ザ・広島ブランド」認定品や地元企業の商品をより多く採用すること。
- ・コーヒは会議主催者（外務省等）が手配するため、提案に含めないこと。

(5) 昼食の提供

会期中のうち 1 日、会議参加者に対し、ビュッフェスタイルの昼食を提供する。食費は飲料費込み一人当たり 3,000 円程度とする。

<概要>

開催予定日時 会期中の1日で正午前後の2時間程度

参加予定人数 約350人

形式 立食

ア 会場の手配

- ・広島国際会議場内外もしくはその周辺施設
- ・屋内・屋外を問わない。屋外の場合は、雨天に配慮すること。

イ 飲食の手配

- ・飲食提供の許可等必要な許可申請の一切は、受託者において行うこと。
- ・参加者のアレルギー、ハラル、ベジタリアン、ヴィーガンに対応したメニューとすること。
- ・飲食メニューの紹介パネル及び食材表示（日本語・英語）の作成・準備を行うこと。
- ・食材は可能な限り「ザ・広島ブランド」認定品の中から使用すること。

(6) エクスカーションの企画運営

会議期間中、ATCM48参加者を対象としたエクスカーションを実施する。

※当事業は、参加希望者から参加料を徴収し、実施する。事業費（例：バス借り上げ料等）

はその参加料を充てることとするため、当項目に関する経費は積算に含めないこと。

<概要>

日程 令和8年(2026年)5月17日(日)

- ・本市及び周辺市町の魅力が感じられる内容とすること。
- ・参加料を提案すること。
- ・最少携行人数を提案すること。
- ・通訳やガイド等配置計画、人員間の連絡体制を提案すること。
- ・参加申込者の受付方法・情報管理体制について提案すること。

(7) インフォメーションデスクで配布する観光情報資料等の手配

会議場内に設置されるインフォメーションデスクで配布する観光情報資料等を手配する。

- ・広島市及び周辺地域の観光情報等の資料（日本語及び英語、それ以外の言語も用意できれば尚可。）を提供すること。

※インフォメーションデスクの人員は、発注者が手配する広島市職員及び受注者が手配するボランティアスタッフで対応する。インフォメーションデスク従事者用マニュアルやFAQを作成し、従事者に対し事前研修を実施すること。

(8) 南極関連イベントの開催

ATCM48開催直前に、国立極地研究所との共催により、市民を対象とした南極関連イベントを開催し、南極やその環境問題に関心をもってもらうとともに、ATCM48開催に向けた機運の醸成を図る。

<概要>

開催予定日 令和8年(2026年)4月25日(土)午前10時から午後3時(予定)

会場 紙屋町シャレオ中央広場（広島市中区紙屋町）

入場料 無料

ア 会場の選定

紙屋町シャレオ中央広場を想定しているが、多くの市民が参加しやすい会場として、より適切な場所があれば、新たに提案すること。

イ イベント名称および内容の決定

- ・ ATCM48 の開催機運を高めるとともに、南極の自然環境や環境問題について広く市民に関心をもってもらえるようなプログラムを企画すること。
- ・ イベントの名称について、分かりやすく、集客力のある名称を提案すること。なお、国立極地研究所が開催するイベントで使用されている名称は不可とする。
- ・ 企画内容は、国立極地研究所の公開しているイベント情報やホームページを参照し、提案すること。
- ・ 実際の実施内容は、発注者及び国立極地研究所と相談のうえ、決定すること。
- ・ 環境省及び本市環境局もイベントに関わる可能性があるため、事前に調整を図ること。

ウ 旅費の負担

- ・ イベントに国立極地研究所職員等が参加する場合は、その旅費（交通費及び宿泊費）を負担すること。
- ・ その場合、人数は5名、日程は2泊3日、交通手段は東京都立川市と広島市の新幹線で想定すること。

エ 展示物の輸送・保険加入手続

- ・ 国立極地研究所所有の標本等を展示する場合は、その輸送手続を行うこと。
- ・ 必要に応じて保険の加入手続をとること。

オ 会場設営・撤去

カ 司会の配置

- ・ 当日、イベントを進行する司会者を1名配置すること。

キ 広報活動

(ア) ポータルサイトの構築

本イベントを広く周知するためのポータルサイトを構築し、広く周知を行うこと。なお、令和7年度に構築したポータルサイトの活用も可能とする。

(イ) チラシの作成・配布

- ・ 周知用のチラシを作成し、配布すること。
- ・ 配布先については、周知に効果的と思われる配布先を、作成部数・配布部数と併せて提案すること。
- ・ チラシは、市が指定する期日までに納品し、併せて、電子データをPDF形式で提出すること。

(ウ) その他

- ・ 上記のほか、様々な媒体の広告等、イベントの広報に効果的と思われる広報手法があれば提案し、実施すること。

(9) 歓迎装飾

広島市内におもてなしの気持ちをこめた歓迎装飾を施す。

<概要>

設置期間 令和8年4月中旬から5月22日まで

- ・ 歓迎装飾を施す場所及び内容は以下を想定している。

ア 平和大通りでのバナー掲出

- ・ 設置区間は、西平和大橋東詰から三川町交差点とし、同区間内の街路灯に掲出する。

- イ 広島市役所及び中区役所での懸垂幕掲出
- ウ 地下街シャレオでのデジタルサイネージの活用
- エ 広島駅、広島空港、広島バスセンターでのウェルカムメッセージの掲示
 - ・歓迎装飾を施すにあたり、より効果的な場所及び方法があれば、新たに提案すること。
 - ・設置に関し、各施設管理者の許認可が必要な場合は、その調整を行うこと。

7 災害時の対応

イベント実施日に広島市内に「暴風警報」もしくは大雨等の「特別警報」が発令される可能性がある場合、交通機関の計画運休が発表された場合、地震その他災害発生した場合等に備え、あらかじめ中止等の判断基準を検討し、発注者と協議のうえ承認を得ること。

これらの場合が生じる恐れがあるときは、速やかに発注者とイベント等の中止等の協議を行い、発注者の指示に従い、必要に応じた措置を行うこと。

イベント等は、原則雨天決行であるが、荒天その他の事情でそれらが中止等となった場合は、既に本業務を履行するにあたって生じた経費や中止等に伴い必要となった増加経費について、別途協議をし、契約期間もしくは委託料を変更する契約変更を行う。

8 関係書類の提出

(1) 実施計画書

契約締結後、速やかに実施計画書を作成し、発注者に提出・承認を得ること。実施計画書には次の事項を記載するものとする。受注者は、実施計画書の重要な内容を変更する場合は、その都度、発注者に変更の委託業務計画書を提出し、承認を得ること。

- ア 業務概要
- イ 業務体制
- ウ 業務内容
- エ 業務工程（スケジュール）

(2) 実施報告書

業務終了後、実施報告書を作成し、発注者に提出・検査を受けること。実施報告書には次の事項を記載するものとする。

- ア 業務概要
- イ 実施体制
- ウ 業務内容
- エ 実施工程（スケジュール）
- オ 成果物の内容等

9 留意事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、発注者との連絡調整を十分に図ること
- (2) 受託者は、本仕様書のほか、関係法令・条例等に基づき、業務を実施すること。
- (3) 本業務の実施に当たっての再委託については、次のとおりとする。
 - ア 受注者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に発注者に書面より報告し、承諾を得なければならない。
 - イ 発注者から再委託が承諾されたときは、受注者は再委託先に対して本業務に係る一切の義務を順守させるものとする。
- (4) 受注者は、本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で、個人情報扱う場合は、

広島市個人情報保護条例を遵守の上、個人情報の取扱いについては細心の注意を払うこと。
また、本業務に従事する者については、事前に守秘義務の遵守を徹底すること。本業務終了後も同様とする。

- (5) 本業務の実施に際し、発注者に提出された実施報告等の権利は、全て発注者に帰属するものとし、発注者の承認を得ずして公表、貸与、使用等をしてはならない。
- (6) 本業務の実施に際し、第三者に与えた損害は受託者の責任において処理すること。
- (7) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、発注者及び受託者が協議の上、定めるものとし、協議後は受託者が協議録を作成し、発注者に提出すること。